

別表

請求の内容	整理番号	公文書の名称	公開しない部分	公開しない理由
平成22年度にJR東海が南木曾町十二兼地区の線路沿いにフェンス設置工事を施工したことにより、地域住民が利用していた生活路が塞がれたことに関連する公文書				
1 十二兼地区住民が利用しているの生活路をめぐるJRと十二兼地区の間の問題について、「北部地域振興協議会」から町へ数回にわたり要望書を提出し、JR東海、町、地区との話し合いを実施したが、問題は解決されていない。 この案件解決に向けた町の対応の経過及び見解等のすべての記録と関係資料等。	1～2	(省略)		
	3	平成21年度以前の要望書	すべて	5年経過の当該公文書は文書取扱規程により保有なし。 平成21年度以前の要望書については提出日等が明確でないものについては当該要望書を確定できないため公開できない。
2 平成22年11月JRによるフェンス設置工事に係る以下の公文書				
①JR東海から町へ事前協議された日時、その内容、JR、町双方の対応職員の職、氏名。	4	不保有		
②町が地区へ協議した日時、内容、双方の対応者の職、氏名	5			
③町がJRへ回答した内容、双方対応職員の職、氏名	6			
3 JRの工事について、住民から総務課長に電話照会したが、それに関する町の対応の経過と結果、関わった職員の職、氏名等、すべての記録と関係資料等。	7	不保有		
4 JRは作場道を閉鎖する場合地元自治体、地区関係者等へ協議することがルール化されている。 この工事によりJRが生活路を閉鎖したことについて、町が、JR及び地区と対応してきた経過、及び具体的内容、対応職員の職、氏名等に関するすべての記録と関係資料等。	8	不保有		
5 JRがこの工事に伴う道路占用許可申請手続きの経過とすべての関係書類。	9～10	(省略)		
6 当該工事業者が、道路占用の期間、面積を超越して施工していたが変更申請書と変更許可に至るまでの関係書類。	11	不保有		
7 JRの工事に関して境界立会が行われたが、立会日時、立会区域、対応職員の職、氏名等に関するすべての記録と関係資料等。	12	不保有		
8 平成23年3月に提出した「要望書」に対する、町の対応経過と意思決定経過に関するすべての記録、資料等。	13	(省略)		
9 町が意思決定の結果に基づき、「要望書」提出者及び関係住民に対し対応した経過、内容、日時、場所、方法、対応職員及び対応住民の職、氏名、に関するすべての記録と資料等。	14	不保有		
10 「要望書」を審査審議する南木曾町議会委員会に執行部担当として出席し、議会対応した職員の職、氏名、またその経過、日時、説明内容等に関するすべての記録、資料等。	15	不保有		
11 要望書は平成23年9月南木曾町議会定例会において採択され、執行部に送付されたが、それを受け、町が、JR及び要望書提出者、関係者へ対応してきた経過、内容、日時、場所、方法、双方対応職員、対応住民の職、氏名等に関するすべての記録及び資料等。	16	不保有		
12 平成23年12月に町が主催して住民懇談会が行われた。この会議に関する以下の事項についてすべての記録、資料等。				
①住民懇談会の質疑応答の記録	17	住民懇談会会議録(要約文)	全文	要約版を交付したが、会議録中の当該事項全文を開示することは可能である。
②その後の町の対応の経過について日時、内容等	18	不保有		
13 当該生活路確保の要望について、文書及び電子メールで再三にわたり提出している。それについて対応状況、経過、内容、見解等に関するすべての記録、資料等。	19～24	(省略)		